

2002年夏版

ほつとらいん



自由民主党熊本県参議院選挙区第3支部
参議院議員 三浦一水レポート

発行人 / 自由民主党熊本県参議院選挙区第三支部
支部長 参議院議員 三浦一水
発行 / 自由民主党熊本県参議院選挙区第三支部
〒862-0951 熊本県熊本市上水前寺 2-40-6
TEL(096)382-3737 FAX(096)382-4300
発行日 / 平成 14年 8月 1日
東京事務所 / 〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-1
TEL(03)3508-8721 FAX(03)5512-2721
県北事務所 / 〒862-0951 熊本県山鹿市津留 2222
TEL(0968)43-0031 FAX(0968)43-0038

ホームページアドレス <http://www.miuraissui.com>
Eメールアドレス info@miuraissui.com



ごあいさつ

暑中お見舞い申し上げます。
平素は格段のご指導とご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本日七月三十一日、百九十二日間に及んだ第百五十四回国会が終了致しました。今国会はBSE問題に端を発し、食の安全が問われる国会でありました。更に小泉改革を具現化すべく、与党自民党の国会対策副委員長として、「郵政公社化法案」、「健康保険関連法案」の成立に全力を投じ、その成立を見ました。同時に国家の基本問題としての「武力事態対処(有事法制)法」、「個人情報保護法」等取組みましたが、十分な議論が尽くせず審議継続となり、その国家基本問題としての重要性に鑑み、誠に残念な想いであります。加えて、現在の経済低迷の中で最も必要とされる「デフレ対策」が十分に確立できなかったことは併せて残念です。

永田町から目を移すと、この上半期に最も印象深かったことは、日韓共催により日韓両国の距離を劇的に縮めることに貢献した「サッカーワールドカップの成功」であり、アジアの威信までも高めた両国選手の頑張りでありました。サッカーという全世界の共通語を通じて我が国の存在を大いに示してくれたことは外交努力をも上回る成果であり、本当に誇りに思いました。併せてベリーグリーチームを温かく迎え入れた県民の皆様にも敬意と感謝を申し上げます。

本日閉会手続きを行うべく午後三時より参議院本会議が召集されましたが、その中で不肖三浦一水が、まことに皆様のご支援のおかげで、「農林水産常任委員長」に選任されました。本国会では、国民の食の安全に直結するBSE・JAS・食品衛生法等の成立を見ましたが、今後更に食の安全を保障していく為の、食品安全行政と関連法の一本化等、大きな課題が山積しております。築かれた院の権威を汚さず、全身全霊職務に専念してまいります。今後とも宜しくご鞭撻の程お願い致します。

猛暑の折から、どうか呉々もお身体お大切にお過ごし程、心よりお祈り上げます。

参議院議員 三浦一水

2002年 夏版 フォト特集



1月23日 J A熊本女性協の皆様と、セーフガード、BSE問題、等について活発な意見交換を行う。(議員会館会議室にて)



2月1日 H13年度第2次補正予算が参議院本会議にて可決成立。その御礼に訪れた福田官房長官、塩川財務大臣、等を自民党国会対策副委員長として、握手で迎える。

第154回国会閉会日に、本会議場において、参議院常任委員会の委員長に就任する。



2月13日 より深刻化するBSE問題について、熊本県肉畜生産者より請願書を受け取り、請願デモに参加された皆様にエールを送る。

ワールドカップは成功した！ 日韓両国民の関係がより深まった！！
そして、日本、韓国、ひいては東アジアの、世界における威信が高まった!!!



3月30日 韓国済州島にて行われた第5回日韓国議員親善サッカー大会に参加。ペナルティーエリア内で相手反則を獲得し、大方の予想をくつがえした日本の勝利に貢献。

3月19日 元プロサッカー選手のラモス氏をコーチとして招き、第5回日韓国議員親善サッカー大会に向けての最終調整を行う。

200



3月26日 参議院予算委員会(食の安全に関する集中審議)が行われ、質問に立つ。BSE問題(リスク分析)、輸入食品の安全性、などについて、信念にもとづく質問をぶつける。



3月6日 自民党果樹議員連盟の総会に、議連事務局長として出席。関係諸団体、農水省担当部署の同席する場で、果樹対策事業の改善点を指摘し、更なる充実を要請。



5月23日 参議院法務委員会において、瀋陽領事館事件に関する一般質疑が行われ、党を代表して質問に立ち、政府の姿勢・対応を厳しく批判、猛省を促す。



3月26日 長年の友人関係にある、中国全国商工連合会の胡徳平副主席(胡耀邦氏のご子息)ご一行が来日され、日中の政治・経済・など多岐にわたる有意義な意見交換を行う。
(議員会館にて)



7月31日 参議院の本 院農林水産 大臣に任命される



4月24日 若手農家の方々と、食の安全にかかわるJAS法改正の必要性を農水大臣へ訴える。



6月6日 熊本県遺族連合会の皆様より、身寄りのない戦没者の父母等への給付金、及び戦没者等の妻に対する特別給付金の必要性について懇談する。



5月13日 平成14年度保育推進中央研修会に出席する。
(自民党本部にて)

「日韓共備
そ



6月25日 韓国大使館からご招待いただき、W杯・韓国対ドイツ戦を大使館の大型テレビで観戦。韓国が惜敗したものの、日韓が一つになって応援する。素晴らしい機会に恵まれた。

第154回国会提出 「食の安全」に関する法律案

JAS法の一部改正

雪印食品をはじめとする相次ぐ虚偽表示事件を受け、表示違反が発覚したと同時に社名を公表できるようにし、また個人・法人ともに50万円以下だった罰金も、個人100万円、法人1億円へと大幅に引き上げた。7月4日から施行。

BSE対策特別措置法

消費者へ安全な牛肉を供給する体制づくりを確立するため、肉骨粉を原料とした飼料の使用禁止、死亡した牛の都道府県への届け出義務、などを盛り込んだBSE対策特別措置法を成立させた。7月4日から施行。

食品衛生法の一部改正案

中国産冷凍ホウレンソウの残留農薬問題へ対応するため、輸入品で食品衛生法に違反する残留農薬や添加物が繰り返し発見された場合に「包括的な禁輸措置」を可能にする法律。国会閉会日に可決成立させ、9月1日から施行。

5月23日 参議院法務委員会 瀋陽領事館事件に関する一般質疑（抜粋）

（質問）私、民間企業に勤めておりましたときに、中国に足掛け四年、仕事を向こうにおってやっておりました。多少の中国語も理解するわけですが、このように言われました。最初は日本人とは何か当たりが良くてやりやすい。しかし、だんだん日を追っていくと日本人のこのイエス、ノーがはっきりしないことには本当に辟易する。これは民間人の話。外交のプロであります、そんなことは踏まえてやるべきなのが外務省のすべての職員ではなからうかなと思います。

（質問）書信、五人の家族の悲痛な叫びを、訴えを書かれたメモがその場で突き返された。言語が理解できるとか、そのどさくさの中でそれを読む時間がないとか、そういう次元の問題ではない。言語は、アラビア語もあれば中国語もあるかもしれません。いろんな言語があります。その状況の中で外交のプロとして、あの混乱の中で悲痛な叫びをしようとするならば、仮に書面がなくとも、言語が仮に発せられない人であっても、それを外務省の職員はあまねく私は受け止めをしてもらいたかったというのが率直な本当に気持ちであります。

（質問）あえて言いますが、これ要請されている文章はただ一文だけなんです。それも冒頭に置いてある、あとは説明だけだと。これを受け止めをしないというのは何語であれ許されない。言葉を発することができない人が頼って我が国の在外公館に来る場合もあるんだと。それが、やっぱり我が国としては人道的見地で、グローバルスタンダードを持って受け止めをすべきはしていかなければ、日本という国は、本当に我が国そのものが世界で認知をされないという結果につながっていくんだということを是非御考慮をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

（答弁）委員御指摘の点につきましては、深くその在り方、先ほど来申し上げております日本を代表とする公館に対する在り方というものについては、基本的なそういう外交、対外国人に対する接し方というものも、その点はよく徹底して、分かるように努力してまいりたいと思っております。

（質問）出入国管理難民認定法の適用枠外である在外公館での政治亡命に対応する指針作り、是非きちんと促進をしていただきたい。最後に、今回の問題というのは、これは北朝鮮の今置かれた状況からして、決して私は偶発的なものではないというふうに思います。これは、特に日中間の、この点、本当に意思の疎通というものが今後非常に課題として求められる事柄ではないかと思っております。それから、難民高等弁務官事務所との連携というものも、十分に我々は視野に入れながら対応していく必要があることではなからうかと思っております。

（答弁）今回の問題を契機といたしまして、殊更慎重に、また適切に対応していくと、反省の上に今後の在り方について進めていきたいと考えておるところでございます。

○二十三日の参議院法務委員会で、自民党の三浦一水氏（熊本選挙区）が、中国・瀋陽の亡命者連行事件を取り上げ、「我が国には『人道』という言葉はないのか」と外務省など政府の姿勢をたずねた。

○三浦氏は香港勤務の経験もある中国通。日本総領事館の副領事が、北朝鮮住民から亡命を求める英文書簡を受け取りながら突き返した問題で、「家族五人の悲痛な思いを記したメモを突き返すとは、どういふことか。『読む時間がない』『英語が読めなかった』で済む問題ではない」と声を荒らげた。

○外務省の植竹繁雄副大臣は「大変恥かしいことで、深く反省していると陳謝に終始。他の議員からも『何をやっているんだ』とヤジが飛んだ。三浦氏も『こんなことでは日本は世界に通用しない』。質問終了後、委員会室を出た外務省幹部は、額の汗をぬぐいながら「今は忍の一字」との声も…。

情報交差点

質問翌日の熊日記事

三浦一水後援会加入のお願い

特定の人々の社会的・文化的な活動を支援する活動は誰にでも認められています。三浦一水後援会（一水会）に、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

賛助会員：一口1万円/年～

後援会への申込・問い合わせは事務所まで
熊本事務所：
 〒862-0951
 熊本市上水前寺2-10-6
 TEL (096) 382-3737
 FAX (096) 382-4300

自民党入党と党員継続のお願い

現在、三浦議員は自民党熊本県参議院選挙区第三支部の支部長を務めており、その組織作りのため1000名の党員を確保しなければなりません。一口に1000名と申しましても、大変な数です。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、自民党員として2年間以上継続していただきますと自民党総裁選挙に投票出来ます。是非、皆様も与党自民党の総裁選挙に参加してみませんか？

党費：年間 4,000円

